## 必要書類等確認書

この書類は申請フォーム 登録前に記入すること

| 学生証に記載の          |   |   | į |   | i | 由主 | サエク         |   |   |   |   |     |  | 記. | 入日 |   |
|------------------|---|---|---|---|---|----|-------------|---|---|---|---|-----|--|----|----|---|
| 学籍番号(8桁)         | : |   |   |   | : | 中胡 | 者氏名         |   |   |   |   |     |  | 年  | 月  | 日 |
| 電話番号<br>(携帯又は固定) |   |   |   |   |   |    | ラネット<br>メール |   | た |   |   |     |  |    |    |   |
| スカラネット<br>受付番号   | 1 | 0 | 6 | 0 | 0 | 5  |             | - |   | 0 | 6 | _ [ |  |    |    |   |

- ※「スカラネットに登録した E メールアドレス」および「スカラネット受付番号」は、申請受付結果の確認やスカラネットのパスワードを忘れた場合に必要となりますので、登録完了後に控えとして記入しておいてください。
- ・「I」~「II」の「確認項目」を<mark>順番に確認</mark>し、該当するものに「✔」をして必要書類等を確認してください。
- ・【原本提出】の指示がない書類は、大阪大学 CLE の「必要書類提出フォーム」から提出できます。 【原本提出】の指示がある書類は、各自で用意した封筒(角2)に封入し、「提出封筒貼付用紙」を貼付して郵送又 は各学生センターの提出 BOX に提出してください。
- ・この「必要書類等確認書」は大学へ提出する必要はありませんが、記入内容をもとに大阪大学 CLE「二次採用申請フォーム」を登録し、申請内容に不備が無いよう注意してください。

| Ι. | 申請者(あなた)本人   | の状況及し         | が必要者類はには于続さ   |  |
|----|--|---------------|---|--|
| #  | 確認項目   | 該当に✔          | 必要書類または手続き(未完了は「受付不可」)  | 備考   |
| 1  | 日本国籍を有していない  |               | 以下のいずれか<br>・在留カード(又は特別永住者証明書)のコピー<br>・ <mark>在留資格と在留期間</mark> 記載の住民票の写し【原本提出】   | <ul><li>・特別永住者と永住者は在留期間の記載不要</li><li>・在留期間延長申請中は延長申請書類のコピーも必要</li></ul>  |
| 2  | 日本国籍を有しておらず<br>在留資格が「家族滞在」   |               | 日本の出入国在留管理庁発行の<br><mark>『出入国記録の写し』</mark> 【原本提出】  | ・出入国在留管理庁に開示請求し取得したもの<br>!発行には時間がかかるので至急請求推奨!  |
| 3  | マイナンバーカードがない   | 大学には<br>提出しない | 住民票がある自治体(役所等)で『マイナンバー記載の住民票の写し』を発行し、「マイナンバー提出用サイト」からマイナンバーを提出する ※発行した『マイナンバー記載の住民票の写し』はマイナンバーの参照に使用し、大学には絶対に提出しないこと ※日本国内に住民票がない場合は下記の「5」に回答する | 左記書類を発行できた場合は、「マイナンバー提出<br>用サイト」(『貸与奨学金案内(大学院)』p39)の「マイナンバー提出可否の選択」では、「提出できます」を必ず選択すること<br>※「提出できません」を選ぶと審査が大幅に遅れます。マイナンバーを確認できる書類は <mark>絶対に大学には</mark> 提出しないこと |
| 4  | 日本国内に住民票がない  |               | 機構所定の『マイナンバーに代わる提出書類』<br>(『課税証明書』等の添付が必要)   | 日本学生支援機構 HP からダウンロード<br>(掲載ページは『貸与奨学金案内』p38 を参照)   |
| 5  | 2025 年 1 月 1 日時点で、<br>日本国内に住んでいなかった  |               | 『海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書』<br>※上記に加えて、記入した収入・所得や扶養等について証明する書類も添付必要   | 日本学生支援機構 HP からダウンロード<br>(掲載ページは『貸与奨学金案内』p38 を参照)   |
| 6  | 「授業料後払い制度」を<br>申請する<br>(修士段階 <sup>**</sup> のみ申請可)                            |               | 以下を理解したうえで申請すること<br>採用後の『返還誓約書』(『貸与奨学金案内』p54)を<br>提出する前に休学や退学等の学籍異動を願い出る場合<br>は <mark>授業料の後払いができず、納入が必要となる</mark>                               | <ul><li>※ 修士段階は博士前期課程、修士課程、生命機能研究科 1~2 年次、高等司法研究科が該当</li><li>※ 「授業料後払い制度」は、春入学者は在学採用でのみ、秋入学者は二次採用でのみ申込可能</li></ul>   |
| 7  | 博士課程*に在籍中で<br>第一種奨学金を申請する  |               | 術振興機構(JST)が実施する「フェローシップ   | 申請できません。申請フォームにて詳細を確認の   |
| 8  | 2026年1月までに海外<br>渡航(留学等)予定がある   |               | 申請後も採用関係書類の提出などの手続きが必要<br>見逃さず、滞りなく手続きできる方のみ申請してく   | です。海外渡航(留学等)中でも KOAN 掲示等を<br>ださい。  |
| 9  | <b>休学中又は休学予定</b><br>がある  |               | 奨学金申請後に別途、「学籍異動報告フォーム<br>(https://www.osaka-u.ac.jp/ja/cam  |  |
| 10 | 入学時特別増額貸与<br>奨学金を申請する<br>(2025年10月入学者のみ可)                                    |               | ①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書<br>②融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー<br>③「入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願」<br>※①③は【原本提出】   | ・ 奨学金申請前に「国の教育ローン」申請が必要<br>・①③は阪大ウェブサイトからダウンロード<br>③は第二種希望者及び併用希望者のみ必要   |
| 11 | あなた自身に住民税が課税されていて、かつ、大学院進学の 1 年前から前日までの間に離職(又は無給休職) し、年収が減少した(2025年度以降入学のみ可) |               | 以下のすべてが必要<br>・スカラネット「®-1.(2)-(c)」で「はい」選択<br>・『貸与奨学金案内』p32 の <mark>5</mark> 「(3)申請方法」の必<br>要書類(1)~(5)のいずれかの書類の提出                                 | ・必要書類が提出できない場合は特例措置の申請不可   |
| 12 | 2024 年 1 月 2 日以降に転職、かつ年収が減少した  |               | スカラネット「®-1.(2)-(a)」で「はい」選択及び<br>再審査の希望有無を選択。  | 「再審査を希望します」と回答する場合は後日、再審査に必要な給与明細等の書類の提出が必要です。<br>なお、再審査に必要な書類の提出期限等は再審査の対象<br>となった方のみに、KOAN 掲示板または OU メールにて<br>連絡します。(「貸与奨学金案内」p29-31 参照)                       |

| II. | II. 配偶者の状況及び必要書類または手続き                 |           |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----|--|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| #   | 確認項目                                   | 該当に✔      | 必要書類または手続き(未完了は「受付不可」)   | 備考   |  |  |  |  |  |  |
| 21  | 配偶者の<br>マイナンバーカードがない                   | 大学には提出しない | 配偶者の住民票がある自治体(役所等)で配偶者に係る<br>『マイナンバー記載の住民票の写し』を発行する<br>※発行した『マイナンバー記載の住民票の写し』はマイナンバ<br>ーの参照に使用し、大学には絶対に提出しないこと | 一提出可否の選択」で、「提出できます」を必ず選  |  |  |  |  |  |  |
| 22  | 配偶者は 日本国内に住民票がない                       |           | 機構所定の『マイナンバーに代わる提出書類』<br>(『課税証明書』等の添付が必要)  | 日本学生支援機構 IP からダウンロード<br>(掲載ページは『貸与奨学金案内』p38 を参照)   |  |  |  |  |  |  |
| 23  | 配偶者が<br>2025年1月1日時点で、<br>日本国内に住んでいなかった |           | 『海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書』<br>※上記に加えて、記入した収入・所得や扶養等について証明する書類も添付必要  | 申請期限までに書類提出できない場合は、後日、日本学生支援機構から提出指示があった時点で個別連絡<br>(KOAN 掲示)にてお知らせしますので、連絡があり次第速やかに提出できるようご準備ください。 |  |  |  |  |  |  |
| 24  | 配偶者が<br>2024年1月2日以降に転<br>職、かつ年収が減少した   |           | スカラネット「®-1.(3)-(d)」で「はい」選択及び<br>再審査の希望有無を選択。   | 上記 I . 12 を参照。   |  |  |  |  |  |  |